


○ 令和4年分 給与所得者の保険料控除申告書

令和4年分 給与所得者の保険料控除申告書

1	所轄税務署長 神田	給与の支払者の名称(氏名) 〇〇〇〇 株式会社	(フリガナ) あなた(氏名) ヤマカワ タロウ 山川 太郎	記載のしなははこちら
	給与の支払者の法人番号 1   1   2   2   3   3   4   4   5   5   6   6   7	あなたの住所又は居所 東京都千代田区神田錦町3-3	東京都練馬区栄町23-7	 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; display: inline-block;">保</div>
	給与の支払者の所在地(住所) 東京都千代田区神田錦町3-3	あなたの住所又は居所 東京都練馬区栄町23-7	東京都練馬区栄町23-7	

2	保険会社等の名称	保険等の種類	保険期間	保険等の契約者の氏名	保険金等の受取人の氏名	新・旧の区分	除給の支払者の承認	◎この申告書の記載に当たっては、裏面の説明をお読みください。
	●●生命	養老	10年	山川太郎	山川明子	妻	◎旧	
	××生命	養老	10年	々	々	々	◎新	
	(a)の新保険料等の金額の合計額	A 25,000	(b)の金額を下の「計算式Ⅰ(新保険料等)」に当てはめて計算した金額	① 22,500	計(①+②) ③	④ 40,000		
	(a)のうち旧保険料等の金額の合計額	B 80,000	(b)の金額を下の「計算式Ⅱ(旧保険料等)」に当てはめて計算した金額	② 45,000	⑤と⑥のいずれか大きい金額	⑥ 45,000		
(a)の金額の合計額	C 80,000	(b)の金額を下の「計算式Ⅰ(新保険料等)」に当てはめて計算した金額	④ 40,000	計(④+⑤) ⑥	⑥ 40,000			
●●生命	〇〇年金	30年	山川太郎	山川太郎	本人	◎旧	90,000	
××生命	〇〇年金	30年	々	山川太郎	本人	◎新	30,000	
(a)の新保険料等の金額の合計額	D 90,000	(b)の金額を下の「計算式Ⅰ(新保険料等)」に当てはめて計算した金額	④ 40,000	計(④+⑤) ⑥	⑥ 40,000			
(a)のうち旧保険料等の金額の合計額	E 30,000	(b)の金額を下の「計算式Ⅱ(旧保険料等)」に当てはめて計算した金額	⑤ 27,500	⑤と⑥のいずれか大きい金額	⑥ 40,000			
計算式Ⅰ(新保険料等) ※	計算式Ⅱ(旧保険料等) ※		生命保険料控除額(最高120,000円)		120,000			

3	保険会社等の名称	保険等の種類	保険期間	保険等の契約者の氏名	保険金等の受取人の氏名	新・旧の区分	除給の支払者の承認
××火災	地震(建物)	5年	山川太郎	山川太郎	本人	◎新	42,000
▲▲火災	積立傷害	20年	山川太郎	山川太郎	本人	◎新	14,800
③のうち地震保険料の金額の合計額							42,000
③のうち旧長期損害保険料の金額の合計額							14,800
③の金額(③)の金額が10,000円を超える場合は、③×1/2+5,000円 ※							50,000

1 氏名、住所などの記入

1	所轄税務署長 神田	給与の支払者の名称(氏名) 〇〇〇〇 株式会社	(フリガナ) あなた(氏名) ヤマカワ タロウ 山川 太郎
2	給与の支払者の法人番号 1   1   2   2   3   3   4   4   5   5   6   6   7	あなたの住所又は居所 東京都千代田区神田錦町3-3	東京都練馬区栄町23-7

- ▶ 1 所轄税務署長  
給与の支払者の所在地等の所轄税務署長を記載します。
- ▶ 2 給与の支払者の法人番号  
この申告書を受理した給与の支払者が、給与の支払者の法人番号を付記するため、あなたが記載する必要はありません。

2 生命保険料控除額の記入

1	保険会社等の名称	保険等の種類	保険期間	保険等の契約者の氏名	保険金等の受取人の氏名	新・旧の区分	除給の支払者の承認
	●●生命	養老	10年	山川太郎	山川明子	妻	◎旧
	××生命	養老	10年	々	々	々	◎新
	(a)の新保険料等の金額の合計額	A 25,000	(b)の金額を下の「計算式Ⅰ(新保険料等)」に当てはめて計算した金額	① 22,500	計(①+②) ③	④ 40,000	
	(a)のうち旧保険料等の金額の合計額	B 80,000	(b)の金額を下の「計算式Ⅱ(旧保険料等)」に当てはめて計算した金額	② 45,000	⑤と⑥のいずれか大きい金額	⑥ 45,000	
(a)の金額の合計額	C 80,000	(b)の金額を下の「計算式Ⅰ(新保険料等)」に当てはめて計算した金額	④ 40,000	計(④+⑤) ⑥	⑥ 40,000		
●●生命	〇〇年金	30年	山川太郎	山川太郎	本人	◎旧	90,000
××生命	〇〇年金	30年	々	山川太郎	本人	◎新	30,000
(a)の新保険料等の金額の合計額	D 90,000	(b)の金額を下の「計算式Ⅰ(新保険料等)」に当てはめて計算した金額	④ 40,000	計(④+⑤) ⑥	⑥ 40,000		
(a)のうち旧保険料等の金額の合計額	E 30,000	(b)の金額を下の「計算式Ⅱ(旧保険料等)」に当てはめて計算した金額	⑤ 27,500	⑤と⑥のいずれか大きい金額	⑥ 40,000		
計算式Ⅰ(新保険料等) ※	計算式Ⅱ(旧保険料等) ※		生命保険料控除額(最高120,000円)		120,000		

令和4年分 生命保険料控除証明書

契約番号(証券記載番号) 〇〇〇〇△△△	保険払込期間 10年	保険種類 養老	適用制度 新生命保険料控除制度
払込方法 月払	契約日 〇年〇月〇日	保険期間 10年	年金支払開始日
保険金受取人名 山川 明子		保険受取人年月日 〇年〇月〇日	

一般	一般の生命保険料(A)	配当金(相当額)(B)	一般証明額(A-B)
	25,000円	0円	25,000円
介護	介護医療保険料(C)	配当金(相当額)(D)	介護医療証明額(C-D)
年金	個人年金保険料(E)	配当金(相当額)(F)	個人年金証明額(E-F)

▶ 1 生命保険料控除  
保険会社等の名称、保険等の種類などを生命保険料控除証明書や契約書などを参考に記載します。「新・旧の区分」には、生命保険料控除証明書等に記載されている適用制度の新旧区分を記載します。なお、保険金等の受取人は、あなた又はあなたの配偶者や親族(個人年金保険料については親族を除きます。)であることが必要です。※「給与所得者の保険料控除申告書」を提出する際は、旧生命保険料で一契約の保険料の金額が9,000円以下であるものを除き、証明書類の添付等が必要です。

(記載例の控除額の計算)  
 ①欄: 25,000円×1/2+10,000円=22,500円(計算式Ⅰ)  
 ②欄: 80,000円×1/4+25,000円=45,000円(計算式Ⅱ)  
 ③欄: 22,500円+45,000円=67,500円→最高40,000円  
 ④欄: 控除額は、②と③のいずれか大きい金額→45,000円  
 ▶ 3 介護保険料  
(記載例の控除額の計算)  
 ◎欄: 80,000円×1/4+20,000円=40,000円(計算式Ⅰ)  
 ▶ 4 個人年金保険料  
(記載例の控除額の計算)  
 ◎欄: 90,000円→最高40,000円(計算式Ⅰ)  
 ◎欄: 30,000円×1/2+12,500円=27,500円(計算式Ⅱ)  
 ◎欄: 40,000円+27,500円=67,500円→最高40,000円  
 ◎欄: 控除額は、⑤と⑥のいずれか大きい金額→40,000円  
 ▶ 5 生命保険料控除額  
(記載例の控除額の計算)  
 ◎45,000円+◎40,000円=125,000円  
 →最高120,000円  
 ※ 記載欄が足りない場合は、適宜の様式に記載して、この申告書に添付してください。

### 3 地震保険料控除額等の記入

地震保険料控除	保険会社等の名称	保険等の種類(目的)	保険期間	保険等の対象となった家屋等に居住又は家財を利用している者の氏名	地震保険料又は旧長期損害保険料区分	あなたが本年中に支払った地震保険料等の金額(円)	給与の承認
	1	××火災	地震(建物)	5年	山川太郎 本人	地震 旧長期	42,000
▲▲火災		積立傷害	20年	山川太郎 本人	地震 旧長期	14,800	
Aのうち地震保険料の金額の合計額						B 42,000	円
Aのうち旧長期損害保険料の金額の合計額						C 14,800	円
地震保険料控除額 (Bの金額(42,000円) + (Cの金額が10,000円を超える場合は、C×1/2+5,000円)※) ※ (最高50,000円)						=	(最高50,000円) 12,400円
							(最高50,000円) 50,000円
2	社会保険の種類	保険料支払先の名称	保険料を負担することになっている人の氏名		あなたが本年中に支払った保険料の金額(円)		
			氏名	あなたとの続柄			
合計(控除額)							
3	種類				あなたが本年中に支払った掛金の金額(円)		
	独立行政法人中小企業基盤整備機構の共済契約の掛金						
確定拠出年金法に規定する企業型年金加入者掛金							
確定拠出年金法に規定する個人型年金加入者掛金							
心身障害者扶養共済制度に関する契約の掛金							
合計(控除額)							

#### 1 地震保険料控除

保険会社等の名称、保険等の種類などを地震保険料控除証明書や契約証書などを参考に記載します。「地震保険料又は旧長期損害保険料区分」欄には、地震保険料控除証明書等に記載されている適用制度の区分に○を付けます。

保険等の対象となった家屋等に居住又は家財を利用している人は、あなた又はあなたと生計を一にする親族であることが必要です。

※「給与所得者の保険料控除申告書」を提出する際は、証明書類の添付等が必要です。

(保険料控除証明書からの記載例)

(イメージ) 地震保険料控除証明書 (一部抜粋)

令和4年分 地震保険料控除証明書

保険契約者氏名	山川太郎
証券番号	○○○××××
保険の種類	地震保険
保険の対象 又は被保険者	建物
保険期間	令和4年1月1日から 令和8年12月31日まで5年間
払込方法	一時払
1回分保険料	42,000円
控除対象保険料	42,000円
満期返戻金の有無	無
その他	上記保険料は、所得税法第77条第1項に規定する地震保険料に該当するものです。

(記載例の「地震保険料控除額」の控除額の計算)

地震保険料の控除額

42,000円 (Bの金額、最高50,000円)

+12,400円 (Cの金額が10,000円を超える

場合はC×1/2+5,000円、最高15,000円)

=54,400円→最高50,000円

#### 2 社会保険料控除

国民年金保険料など、あなたが直接支払った社会保険料を記載します。給与から差し引かれた社会保険料は記載しません。

※国民年金の保険料や国民年金基金の加入員として負担する掛金を記載する場合は、「給与所得者の保険料控除申告書」を提出する際、その証明書類の添付等が必要です。

#### 3 小規模企業共済等掛金控除

iDeCo(個人型確定拠出年金)の掛金など、あなたが直接支払った小規模企業共済等掛金を記載します。給与から差し引かれた掛金は記載しません。

※「給与所得者の保険料控除申告書」を提出する際は、証明書類の添付等が必要です。

※記載欄が足りない場合は、適宜の様式に記載して、この申告書に添付してください。